

【小学校1～3年生向け】 令和3年度版

電子メディアとの付き合い方

〔学習ノートA〕

児童の皆さんへ

パソコンやタブレット、ゲームやSNSはとても便利で、楽しいものです。このノートは、みなさんがパソコンやタブレットを使いすぎないように、また、友達と勉強したり、遊んだりするときに思いがけない失敗をしないようにするため、学校や家で学べるように作りました。このノートを使ってパソコンやタブレットなどの利用の仕方を、友達やお家の人と話し合ったり、自分の使い方を振り返ったりしてみましょう。

保護者の皆様へ

令和3年度から、「GIGAスクール構想(*)」により、県内の小中学生にタブレット等の端末が整備され、学習においてもその活用が進むなど電子メディア機器(*)は子どもたちにより身近なものとなりました。電子メディア機器は、便利で楽しいものであると同時に、不適切な使い方や使い過ぎによる、友人関係のトラブルや生活習慣の乱れなども問題となっており、子どもたちが電子メディア機器と上手につきあっていくことが求められています。機器の利用にあたって、トラブルに巻き込まれないよう、家庭で話し合うきっかけとさせていただくために、このノートを作成しました。子どもたちが「自分で考え」、家庭で「話し合う」構成になっています。また、「保護者の皆さんへ」のページもありますので、家庭での話し合い、ルール作りにぜひご活用ください。

(*)GIGAスクール構想…児童生徒1人1台学習端末・高速大容量通信ネットワークにより、多様な子どもたちに個別最適化され、創造性を育むICT活用の実現を目指した文部科学省の施策。

(*)電子メディア機器…スマートフォン・携帯電話・パソコン・タブレット・携帯音楽プレーヤー・ゲーム機など

ねん
年

くみ
組

ばん
番

なまえ
名前



鳥取県子どものインターネット利用教育啓発推進協議会
(事務局：鳥取県教育委員会事務局社会教育課)

令和3年8月作成

動画のまねをしたら…

あさこさんが動画を^{どう} ^が見ていると、動画に^{どう} ^が ^で出ている人^{ひと}が「あなたの^か ^{ぞく}家族がケガをしたらしい」と友だち^{とも}にうそをついてこまらせていました。

あさこさんは、その^{どう} ^が動画がとてもおもしろかったの^で、友だちの^{とも}ゆりさんに、「先生^{せん} ^{せい}たちが話^{はな}していたのが聞こえた^きんだけど、ゆりさんの^{かあ}お母さんがさっき大ケガをしたらしいよ。」と^{どう} ^が動画のまねをして、^い言ってみよう^{かんが}と考えました。

^{どう} ^が ^で動画に出^{ひと}ていた人も最後^{さい} ^ごはみんな笑^{わら}っていたし、いつも^{なか} ^よ仲良しのゆりさんだから、これ^{おも}くらいのうそならゆるしてくれる^{おも}と思ったのです。



かんが
【考えてみよう】

① ゆりさんが、動画のまねをしたあさこさんから「ゆりさんのお母さんが大ケガをした」と聞いたらどう思うでしょうか。

② もし、あさこさんがあなたに、「いっしょに、ゆりさんに動画のまねをしてうそを言おう。」と言ってきたとしたらどうしますか。

いえ ひと はな あ
【家の人と話し合ってみましょう】

どんな動画でもまねをしてよいか話し合ってみましょう。

★お家の方へ

話し合う際には次ページの「保護者の皆様へ①」を参考にしてください。

先生のサイン



インターネットを安全に使うため、知っておきたいこと

インターネットには、様々な特性やサービスがあります。自分やまわりの人を守るために知っておきましょう。

① 世界中に公開されます

インターネットへ載せた文章や写真は、世界中に公開されます。「親しい友だちだけだから…」と想着いても、誰かが転送すれば、世界中に公開されてしまいます。

② 一度載せると取り消すことはできません

インターネット上に一度載せた文章や写真は取り消すことができないことが多く、必ずどこかに記録が残ってしまいます。名前を書かない場合でも、誰が発信したかという記録が必ず残ります。将来の自分にとって、マイナスになってしまうこともあります。

③ 情報をそのまま信用してはいけません

インターネット上には誰でも情報を載せることができるので、信用できない情報も多く、情報を手に入れる時には正しい内容かどうかを確かめる必要があります。

④ 相手のことを考えながら通信しましょう

インターネットでのやりとりは文字が中心になるため、思いが相手に伝わりにくく、誤解が生じたり、相手を傷つけてしまったりする場合や、同じ情報でも相手によってとらえ方が違う場合もあります。また、相手にも事情があり、すぐに返信できないこともあるということを知っておきましょう。

⑤ 夢中になってやめられなくなることがあります

インターネットのサービスの中には、夢中になってしまうようなサービスがたくさんあります。使い始めるとなかなかやめられなくなり、依存症になってしまう可能性もありますので、使う時間を決めましょう。

「メディア21:00」運動

21時以降は友だちを巻き込むようなメッセージのやりとりやチャット(会話)ができるコミュニケーションツールやゲームをやめて相手の時間を尊重しようという運動です。鳥取県PTA協議会が提唱し、様々な団体が賛同し運動を進めています。生活習慣をくずさないようにするためにも「メディア21:00」運動に取り組みましょう。

※電子メディア機器の利用や購入を推奨する運動ではありません。

友だちよりスマートフォンが大事？

ひろしさんは、友だちのたくやさんの家に遊びに行きました。今日はいっしょにサッカーをしようと思ったのですが、たくやさんは1ヶ月前に買ってもらったスマートフォンをずっとさわっています。ひろしさんと話をするときも、おやつを食べるときも、そして、トイレに行くときもずっとスマートフォンを持ったままです。

ひろしさんが話しかけているのに、たくやさんは画面を見てばかりなので、最後には、なんだか悲しい気持ちになりました。



かんが
【考えてみよう】

① もし、あなたがひろしさんだったら、たくやさんに
なん い
何と言いますか。

② スマートフォンやゲームなどを毎日何時間も使い続
まい にち なん じ かん つか つづ
けると、どんな問題がおこると思いますか。（友だち
もん だい おも とも
や家族との関係はどうなるのか、自分の心や体はどう
か ぞく かん けい じ ぶん こころ からだ
なるのかなど）

いえ ひと はな あ
【家の人と話し合ってみましょう】

テレビやゲーム、タブレットやスマートフォンを使う
つか
ときのルールを話し合ってみましょう。
はな あ

★お家の方へ

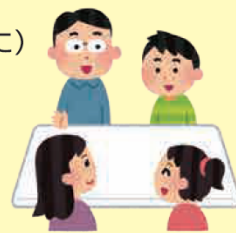
話し合う際には次ページの「保護者の皆様へ②」を参考にしてください。

先生のサイン

保護者の皆様へ ②

電子メディア機器を子どもが利用するときのポイント

- ① ゲームやインターネットの特性を親子で話し合ってみましょう。(4ページを参考に)
- ② ルールは親子で話し合っ決めてみましょう。(親が一方向的に決めたルールより、話し合っ決めて決めたルールの方が子どもは守りやすい。)
- ③ お子さんが利用する機器(ゲーム機・スマートフォン等)で何ができるのかを、まず保護者の方が理解しておきましょう。
- ④ フィルタリング等の設定をしましょう。また、ゲームやアプリの内容に応じて表示されている対象年齢(レーティングマーク)も確認しましょう。
- ⑤ お子さんがどのように利用しているか(時間・相手・アプリ・ゲーム等)を、定期的に確認しましょう。



〈レーティングマーク〉

ゲームやインターネット利用について決めておきたいルールの例

- 「平日は〇分以内」「夜〇時以降は使わない」など、利用時間について決めておきましょう。
- 電子メディア機器を使わない方がよい場所・場面を決めておきましょう。
- ルールを守れなかったときは…(〇日間使用禁止にする、ゲーム機などを保護者に預かってもらう など)

新しいゲームやソフト、アプリを欲しがったときは、ルールを見直す良い機会と捉え、子どもの成長に合わせたルールづくりを心がけましょう。

困ったときの相談窓口 もしものときや、困ったときは、一人で悩まず、相談しましょう。親身になって話を聞いてくれます。

インターネットを利用した犯罪に
あつたら

〔鳥取県警察本部〕

【警察相談専用電話】 #9110 (通常の通話料がかかります。ダイヤル回線及び一部のIP電話不可)
0857-27-9110

【サイバー犯罪対策課】 0857-23-0110 (代表)

【電子メール】 k_haiteku@pref.tottori.lg.jp

架空請求に悩んだり、請求の内容に疑問を感じたら

〔消費者ホットライン〕 188 (局番なし)

〔鳥取県消費生活センター〕

【東部消費生活相談室】 0857-26-7605 (県庁第2庁舎2階)

【中部消費生活相談室】 0858-22-3000 (倉吉交流プラザ2階)

【西部消費生活相談室】 0859-34-2648 (米子コンベンションセンター4階)

ネットいじめに
悩んだら

〔相談電話・メール〕

【24時間子供SOSダイヤル】 0120-0-78310 (無料・毎日24時間)

【いじめ相談メール】 ijime@kyoiku-c.torikyo.ed.jp

【いじめ110番】 0857-28-8718 (毎日24時間)

【子どもの人権110番】 0120-007-110 (平日のみ8:30~17:15) (無料・IP電話不可)